

八幡市入所施設等感染防止対策支援事業

八幡市では、介護施設等において新型コロナウイルス感染症拡大に伴うクラスターを未然に防止するため、高齢者等が新たに施設に入所される際に本人の希望でPCR検査等を行う場合に検査費用を補助します。

対象者

検査当日に本市に住民登録があり、発熱や咳など、新型コロナウイルス感染症を疑う症状がなく、次のいずれかに該当する高齢者等

- ① 介護施設に新規入所予定である
- ② 介護・障がいサービス等を提供する施設に新規入所予定である

症状がある方は対象外

→かかりつけ医等に電話で相談を！



▼介護施設

- ・介護老人福祉施設
- ・地域密着型介護老人福祉施設
- ・介護医療院
- ・サービス付き高齢者向け住宅
- ・軽費老人ホーム
- ・高齢者向けあんしんサポートハウス
- ・介護老人保健施設
- ・介護療養型医療施設
- ・介護付き有料老人ホーム
- ・住宅型有料老人ホーム
- ・養護老人ホーム

▼介護・障がいサービス等

- ・認知症対応型共同生活介護（介護予防含む）
- ・施設入所 ・共同生活援助

検査方法

PCR検査または抗原定量検査
※鼻腔拭いや抗原定性検査は対象となりません。

検査費用

受検する医療機関によって異なります。

補助対象経費

PCR検査等の受検に要する経費
※補助金の交付は一人につき一回限りとします。

事業実施期間

令和3年4月1日～令和4年3月31日



検査を希望される方は、高齢介護課・障がい福祉課にご相談ください。
申請の流れと受診できる医療機関について説明します。



<注意事項>

- ・感染症法による行政検査や、国や都道府県などのほかの補助事業の対象となるものについては、本市の補助は受けられません。
- ・検査結果が「陽性」であった場合は、保健所へ報告されます。

お問い合わせ先 八幡市役所
〈高齢介護課〉 TEL：075-983-5471
〈障がい福祉課〉 TEL：075-983-2129